

苦境の事業者を救う!

自粛の影響で、多くの事業者の方が大変なご苦勞をされていることと存じます。胸が痛みます...以下は売上半減した事業者向けの、直接給付事業です。ぜひご活用ください。今後の支援策発表時も、SNS・ネットで迅速にお伝えします。

持続化給付金(国)

金額:法人~200万円 個人事業主~100万円
支給時期:申請から2週間程度
お問い合わせ:0120-115-570
(右のQRコードからも申請可)



中小企業支援制度(県)

金額:最大40万円(諸条件あり)
休業要請対象業種は休業が条件
お問い合わせ:0570-04-4894
(右のQRコードからも申請可・持続化給付金と併用可)



4月30日の臨時議会では、所属する商工労働委員会で、県の支援制度が真に救済策となるよう、質問しました。以下抜粋です。

自粛期間長期化に伴い、今後さらに様々な問題が起きてくると思います。お困り状況をぜひお聞かせください。県当局につなぎます。

→043-297-6290/office@tanuma.info



田沼

国の支援制度は、創業まもない事業者向けに特例を設けるなど柔軟だ。県の制度も柔軟にすべきでは?

支援制度の窓口がパンクしてしまい、電話が繋がらない、給付が遅くなる等が各地で起きている。本県は大丈夫か?効率的な配置等をすべきでは?

人件費と並んで大きな固定費である、テナント賃料の支払い猶予についても、支援策を検討すべきでは?

今回の支援制度は第一弾だが、自粛長期化に伴う、第二弾・第三弾の追加支援も必要ではないか?

経済政策課

柔軟に対応していく。(田沼注:頼もしいです。なるべく多くの方に支援が届くようにお願いします!)

業務は民間企業に委託する。県は監督者としてしっかり対応する。(田沼注:しっかりお願いします!遅れずにお金を届けられるかが勝負です!)

知事会を通して国に要望している。(田沼注:賃料は大きい負担です。ぜひ何らかの支援を!)

状況を注視しながら検討していく。(田沼注:このあと知事は第2弾の追加予算編成を表明。迅速対応に感謝です)

お困りの状況をお知らせ下さい

コロナ関連で様々な陳情を頂いています(下に例示)。私もお応えすべく、人脈をフル活用して、県のみならず国や市に伝えており、**実際に制度を変更した例もあります。**

今こそ全力支援します!何でもご連絡を!→043-297-6290/office@tanuma.info

- 感染しているか不安。かかりつけ医には来るなど言われた。どうすればいいか
- 優遇融資制度の対象になっていない業種を対象に追加してほしい
- 介護事業所も苦しい。社会保険料納付期限を猶予してほしい
- 施設でクラスターが発生し危機的状況。特段の支援を受けられないか
- 葬祭業だが、ご遺体の搬送等のガイドラインがほしい

- 売上が半減しているが「持続化給付金」対象にならないと言われた。なんとかならないか
- マスクの寄付活動を広げたいのでメディアを紹介してほしい
- 医療体制を整備する支援をしたいので寄付先を教えてください
- テレワークを導入したいが、必要な機材への補助等はないか



要望をもとに、国会で陳情